

福井県の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

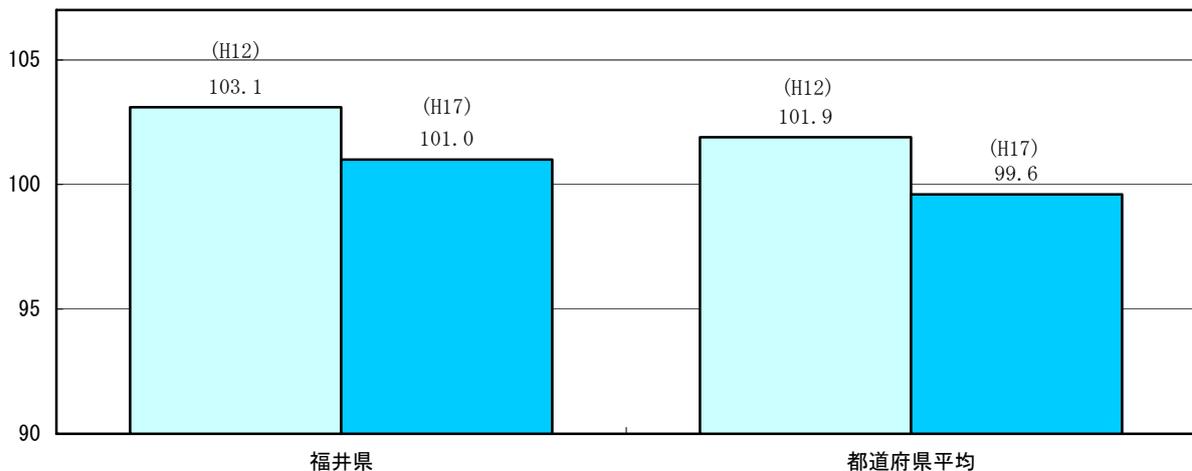
区分	住民基本 台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成15年度 の人件費率
平成 16年度	人 822,405	千円 496,136,770	千円 2,632,618	千円 131,739,579	% 26.6	% 27.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 17年度	人 13,499	千円 62,985,289	千円 10,512,388	千円 25,276,909	千円 98,774,586	千円 7,317
		千円 62,499,525	千円 10,430,313	千円 25,075,945	千円 98,005,783	千円 7,260

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 給与費および一人当たり給与費の上段は当初予算の額、下段は12月補正予算の額です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成17年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井県	42.4歳	361,719円	437,886円
			393,395円
国	40.3歳	329,728円	382,092円
都道府県 平均	43.0歳	359,070円	442,267円
			401,365円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井県	44.9歳	347,325円	384,261円
			369,396円
うち土木管理技 術員	43.2歳	344,733円	383,948円
			369,634円
うち校務員	44.1歳	319,080円	343,961円
			343,882円
うち調理師	44.0歳	352,769円	389,792円
			366,027円
国	48.1歳	285,008円	316,350円
都道府県平均	47.1歳	340,397円	394,707円
			372,274円
民間事業者平均	47.0歳	—	367,805円

(注) 民間事業者平均は、人事委員会が行った過去3か年の民間給与実態調査の平均値です。

③ 高等(特殊・専修・各種)学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井県	41.7歳	392,909円	440,764円
都道府県 平均	43.7歳	406,191円	474,296円

④ 小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井県	42.4歳	396,882円	436,866円
都道府県 平均	43.5歳	397,698円	459,807円

⑤警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井県	42.2歳	370,376円	478,588円
			400,550円
国	42.1歳	341,705円	386,301円
都道府県 平均	41.3歳	357,546円	510,430円
			404,131円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2)職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		福 井 県		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	177,400円	190,200円	I種 179,800円 II種 170,700円	198,600円 184,400円
	高校卒	143,300円	154,300円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	146,200円	157,200円	—	—
	中学卒	138,200円	146,200円	—	—
高等学校 教育職	大学卒	198,000円	212,400円	—	—
	高校卒	153,600円	168,700円	—	—
小・中学校 教育職	大学卒	198,000円	212,400円	—	—
	高校卒	153,600円	168,700円	—	—
警 察 職	大学卒	195,600円	210,300円	I種 201,500円 II種 198,300円	222,000円 213,100円
	高校卒	163,300円	177,400円	156,700円	170,400円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	280,698円	338,077円	392,087円
	高校卒	218,900円	278,613円	332,212円
技能労務職	高校卒	213,417円	254,988円	333,114円
	中学卒	—	—	—
高等学校 教育職	大学卒	332,651円	392,810円	421,493円
	高校卒	243,568円	291,699円	326,664円
小・中学校 教育職	大学卒	334,204円	383,057円	413,244円
	高校卒	—	—	—
警 察 職	大学卒	286,593円	342,063円	405,789円
	高校卒	241,557円	298,100円	359,536円

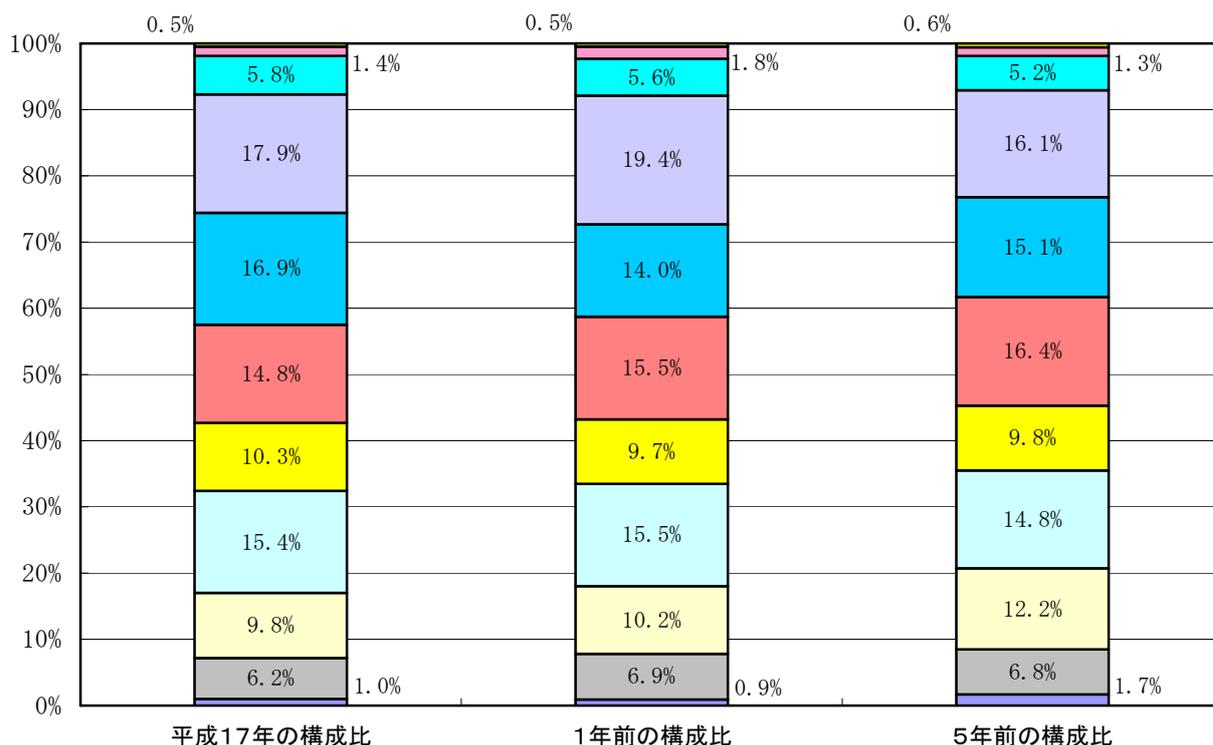
- (注) 技能労務職の中学卒および小・中学校教育職の高校卒の各区分については、該当職員がないため、記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
11 級	部長	18 人	0.5 %
10 級	企画幹	48 人	1.4 %
9 級	課長、参事	193 人	5.8 %
8 級	課長、参事	600 人	17.9 %
7 級	課長補佐	568 人	16.9 %
6 級	主任	496 人	14.8 %
5 級	企画主査、主査	347 人	10.3 %
4 級	企画主査、主査	516 人	15.4 %
3 級	主事、技師	328 人	9.8 %
2 級	主事、技師	209 人	6.2 %
1 級	主事、技師	35 人	1.0 %

- (注) 1 福井県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2)昇給期間短縮の状況

区 分		合計	行政	技能労務職	高等学校 教育職	小・中学校 教育職	警察職
平成 16年度	職 員 数 A	人 13,577	人 3,547	人 386	人 2,337	人 4,896	人 1,577
	普通昇給期間（12 ～24月）を短縮し て昇給した職員数 B	人 2,420	人 608	人 59	人 412	人 831	人 297
	比 率 B/A	% 17.8	% 17.1	% 15.3	% 17.6	% 17.0	% 18.8
平成 15年度	職 員 数 A	人 13,657	人 3,598	人 410	人 2,366	人 4,886	人 1,553
	普通昇給期間（12 ～24月）を短縮し て昇給した職員数 B	人 2,790	人 738	人 85	人 462	人 931	人 355
	比 率 B/A	% 20.4	% 20.5	% 20.7	% 19.5	% 19.1	% 22.9

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

福 井 県	国
1人当たり平均支給額（平成16年度） 1,855 千円	—
（平成16年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7)月分	（平成16年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成17年4月1日現在）

福 井 県	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.0月分 27.3月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 5,118千円 29,020千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.0月分 27.3月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 調整手当（平成 17 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成16年度決算）		87,737千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		596,850円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京	12%	12人	12%
大阪	10%	8人	10%
医師・歯科医師	10%	121人	10%
大学教員	3～5%	5人	－%

(4) 特殊勤務手当（平成 17 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成16年度決算）		755,813千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		88,008円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）		39.4%	
手当の種類（手当数）		40	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
職員等の研修機関の教務に従事する職員の手当	自治研修所、消防学校または警察学校に勤務する職員	職員または職員以外の地方公務員の研修	月額3,500円または日額740円
県税事務に従事する職員の手当	県税事務所、嶺南振興局若狭税務部等に勤務する職員	県税の賦課徴収等に関する事務	月額7,800円～15,500円
ダム管理業務に従事する職員の手当	龍ヶ鼻・永平寺ダム統管理事務所、笹生川ダム管理事務所または広野ダム管理事務所に勤務する職員	ダム本体内で行う点検作業、ダム湖の水面上で行う流木等の除去作業、たい積土砂等の調査作業等	日額570円
感染症防疫等作業に従事する職員の手当	健康福祉センター、県立病院、家畜保健衛生所等に勤務する職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する感染症に汚染されている患者の看護、家畜伝染病の病菌に汚染されている家畜の飼育等	日額300円
精神保健指定医等の職員の手当	精神保健指定医および健康福祉センターに勤務する保健師	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定に基づく診察、精神保健法の規定に基づく在宅の精神障害者を訪問して行う相談指導等の業務	日額300円
麻薬取締業務に従事する職員の手当	健康福祉部医務薬務課に勤務する職員	麻薬及び向精神薬取締法の麻薬取締員としての業務	日額550円
特殊病棟等に勤務する職員の手当	県立病院に勤務する理学療法士、作業療法士、臨床工学技師、看護師、栄養士等	患者のリハビリテーション、人工透析、救急患者の看護、救急患者を収容するための病棟の入院患者の看護、精神病患者に直接接して行う栄養の指導、救急患者の看護等の業務	月額5,400円、日額260円または勤務1回につき260円
社会福祉業務等に従事する職員の手当	健康福祉センター福祉課に勤務する職員および精神保健福祉センターに勤務する職員	身体障害者福祉司、児童福祉司等が行う福祉に関する業務、精神保健福祉相談員または心理判定員が行う精神保健または精神障害者の福祉に関する相談、指導の業務	月額6,400円～12,800円
医療業務等に従事する職員の手当	健康福祉センター、県立病院、小児療育センター、精神保健福祉センター等に勤務する医師および歯科医師	医療業務または公衆衛生業務	月額150,000円以下
死体処理作業に従事する職員の手当	県立病院に勤務する職員および警察の職員	人の死体の解剖、検視等の作業	1体につき1,600円～3,200円

放射線取扱作業等に従事する職員の手当	健康福祉センター、小児療育センターまたは県立病院に勤務する診療放射線技師または診療エックス線技師、原子力環境監視センターにおいて放射性同位元素または人体に有害な放射線を使用して行う試験研究業務に従事することを常例とする技術職員等	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業、放射性同位元素等を使用して行う試験研究業務等	日額240円～480円または月額9,000円
危険な細菌の研究等に従事する職員の手当	県立大学、健康福祉センター、衛生環境研究センターまたは小児療育センターに勤務する病理細菌技術職員等	危険な細菌の研究、検査の業務等	日額300円または月額9,000円
夜間看護等に従事する職員の手当	県立病院、総合福祉相談所、小児療育センターに勤務する看護師、助産師等	正規の勤務時間における看護等の業務のうちその一部または全部が深夜において行われる業務等	勤務1回につき1,620円～3,300円
潜水作業に従事する職員の手当	水産試験場または栽培漁業センターに勤務する職員もしくは警察の職員	潜水作業	1時間につき320円～1,550円
大型自動車等の道路上運転作業に従事する職員の手当	土木事務所に勤務する職員等	道路において大型自動車を1日40キロメートル以上運転したときまたは道路において大型特殊自動車を運転したとき	日額220円
用地交渉業務に従事する職員の手当	土木事務所、ダム建設事務所、福井空港建設調査事務所等に勤務する職員のうち、用地交渉業務に従事することを常例とする職員等	勤務公署以外の場所において行う、土地の取得、土地の取得に伴う物件の移転等の交渉	日額670円または月額15,800円
特殊現場作業に従事する職員の手当	農林総合事務所、土木事務所等に勤務する職員等	地上もしくは水面10メートル以上の足場の不安定な箇所、傾斜が40度以上で高さが15メートル以上の傾斜地で行う調査、測量、検査、監督等の作業等	日額380円～670円
除雪作業等に従事する職員の手当	土木事務所に勤務する職員	積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法の規定による指定を受けた道路において行う除雪車による除雪作業またはこれに伴う排雪等の作業	日額310円～530円
災害応急作業等に従事する職員の手当	職員	県の管理する道路、河川等に豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に行う巡回監視、災害警備、遭難救助等の作業	日額620円～1,740円
危険薬剤または有害物質の取扱作業等に従事する職員の手当	衛生環境研究センター、農業試験場等に勤務する職員	特に危険性を有する薬剤を取り扱う業務または人体に有害な物質の発生を伴う業務	日額230円または月額4,600円
家畜等取扱作業に従事する職員の手当	畜産試験場、家畜保健衛生所、健康福祉センターおよび食肉衛生検査所に勤務する職員	精液の採取のために種雄畜を制する作業、犬の捕獲または処分の作業、食鳥検査の作業等	日額240円～540円
家畜の保健衛生業務に従事する職員の手当	家畜保健衛生所に勤務する獣医師である職員	家畜保健衛生所法に掲げる家畜保健衛生所の事務	給料月額の10/100 (限度額22,700円)
牧場業務に従事する職員の手当	県営牧場に勤務する職員	飼養管理、繁殖および草地の維持管理等牧草の管理に係る作業	日額640円
爆発物取締等作業に従事する職員の手当	安全環境部危機対策・防災課に勤務する職員または警察の職員	火薬類、高圧ガス等の取締作業、特殊危険物質（サリン等）の処理作業等	日額240円～5,200円

教育施設の教務等に 従事する職員の 手当	看護専門学校において教務 に従事することを本務とす る職員および産業技術専門 学院に勤務する職業訓練指 導員	看護師の養成のための教務または職 業訓練施設の訓練生の職業訓練	月額25,000円または給料月 額の10/100
高等学校の定時制 通信教育または通 信教育に従事す る職員の手当	定時制または通信制の課程 に関する校務を本務とする 教諭等	定時制教育または通信教育に係る業 務	給料月額10/100
へき地学校等に勤 務する職員の手当	へき地教育振興法に基づく へき地学校等に勤務する職 員		給料および扶養手当の月額 の4/100～25/100
多学年の学級を担 当する職員の手当	小・中学校の2以上の学年 で編制されている学級を担 任する教員	学級における授業または指導	日額300円～360円
高等学校の教員等 の産業教育手当	農業、工業等に関する課程 を置く高等学校に勤務する 教諭等	実習を伴う農業、工業等に関する科目 を主として担任	給料月額10/100
高等学校の全日制 の課程および定時 制の課程を兼任す る職員等の手当	高等学校の全日制の課程を 担任し定時制の課程を兼任 する教員等	兼任に係る課程における授業等の業 務	1時間につき930円
教員特殊業務に従 事する職員の手当	教頭、教諭等	学校の管理下において行う非常災害 時等の緊急業務等	日額1,200円～3,200円
漁労作業に従事す る職員の手当	実習船に乗り込むことを本 務とする職員	漁労作業	1航海における漁獲物の販 売額から販売手数料および 経費を差し引いた額の 18/100の額の範囲内で任命 権者が定める額
入きよ作業に従事 する職員の手当	実習船に乗り込むことを本 務とする職員	船体のさび落としおよび塗装の作業	日額380円
航海実習の指導に 従事する職員の手 当	航海実習の指導を担当す ることを命じられた職員	実習生の航海実習の指導	日額2,160円
夜間の定時制の課 程を置く高等学校 の業務に従事す る職員の手当	夜間の定時制の課程に関 する業務に従事することを本 務とする職員	午後5時から午後10時までの間にお いて行う4時間以上の定時制の課程に 関する業務	日額220円
教育業務の連絡指 導に従事する職員 の手当	教諭、養護教諭	教育についての連絡調整、指導および 助言	日額210円
夜間特殊業務に従 事する職員の手当	警察の職員	正規の勤務時間による勤務の一部ま たは全部が深夜において行われる業 務等	勤務1回につき730円～ 1,280円
警察の職員の手当	警察の職員	私服職員の従事する犯罪の予防、捜 査、被疑者の逮捕の業務等	日額280円～1,640円または 月額2,200円～11,800円
航空業務に従事す る職員の手当	安全環境部危機対策・防災 課、防災航空事務所に勤務 する職員、警察の職員等	航空機に搭乗し、航空機乗組員として 行う業務等	1時間につき1,960円～ 5,250円
道路上の作業に従 事する職員の手当	土木事務所に勤務する技能 労務職員	道路の維持または補修の作業で計画 的に実施されるもの	日額230円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	3,120,189千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	491千円
支給実績（平成15年度決算）	2,685,831千円
職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	413千円

(6)その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成16年度決算)
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 [給料月額7/100～23/100]	同じ(国:給料の特別調整額)		千円 1,153,814	円 773,853
初任給調整手当	医師および歯科医師に支給 [月額16,900円～268,500円]	同じ		千円 279,783	円 2,220,503
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 [月額:配偶者13,500円、その他の扶養親族1人当たり5,000円～11,000円]	同じ		千円 1,583,661	円 228,588
住居手当	賃貸住宅に居住する職員、自宅に居住する職員等に支給 〔(1)借家の場合 ①家賃が21,000円以下の場合の月額 家賃-10,000円 ②家賃が21,000円を超える場合の月額 11,000円+(家賃-21,000円)/2 (上限27,000円) (2)自宅の場合 月額3,000円〕	異なる	1 借家の場合の支給要件 (福井県) 家賃が10,000円を超える場合に支給 (国) 家賃が12,000円を超える場合に支給 2 自宅の場合の支給額 (福井県) 支給額3,000円 (期限なし) (国) 支給額2,500円 (新築または購入後5年間に限る。)	千円 493,302	円 97,780
通勤手当	通勤のため、交通機関を利用し、または交通用具等を利用している職員に支給 〔1 電車・バスを利用する場合 運賃等相当額55,000円までは全額支給、それを超える部分は半額支給 2 乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて2,000円以上を支給 3 特急列車等を利用する場合 特急料金等の半額加算(20,000円を限度) 4 交通機関等と自動車等の併用者が常例として乗継地周辺の駐車場等を利用する場合 駐車料金等加算(3,000円を限度)〕	異なる	1 電車・バスを利用する場合 (福井県) 運賃等相当額55,000円を超える部分は半額支給 (国) 運賃等相当額55,000円まで支給 2 乗用車等を使用する場合 (福井県) 上限額なし (国) 上限額24,500円 4 交通機関等と自動車等の併用者が常例として乗継地周辺の駐車場等を利用する場合 (福井県) 駐車料金等加算あり (国) 駐車料金等加算なし	千円 1,303,842	円 97,600
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況することとなった職員に支給 [基礎額23,000円に住居間の距離に応じた額(最高45,000円)を加算した額]	同じ		千円 120,280	円 270,900
寒冷地手当	寒冷積雪の度合の厳しい地域に勤務する職員に毎年11月から翌年3月まで支給 [月額7,360円～17,800円]	同じ		千円 825,953	円 58,980

特地勤務手当および特地勤務手当に準ずる手当	<p>1 特地勤務手当 生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に支給 [給料および扶養手当の月額$\frac{4}{100}$～$\frac{8}{100}$]</p> <p>2 特地勤務手当に準ずる手当 特地勤務公署等への異動に伴って住居を移転した職員等に異動の日から起算して3年間以内の期間支給 [給料および扶養手当の月額$\frac{4}{100}$～$\frac{6}{100}$]</p>	同じ		千円 17,154	円 259,912
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 [1時間につき勤務1時間当たりの給与額の $\frac{135}{100}$]	同じ		千円 470,744	円 128,338
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務することを命ぜられた職員に支給 [1時間につき勤務1時間当たりの給与額の $\frac{25}{100}$]	同じ		千円 183,024	円 104,050
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 [1回につき4,200円～20,000円]	同じ		千円 448,259	円 253,435
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給者が週休日および休日等に勤務した場合に支給 [勤務1回につき4,000円～12,000円]	同じ		千円 8,820	円 83,208
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため国の機関あるいは他の地方公共団体から派遣された職員が住所または居所を離れて福井県の区域に滞在することを要する場合に支給 [1日につき3,970円～6,620円]			千円 0	円 0
農林漁業普及指導手当	農林漁業等の普及指導事業に従事する職員に支給 [給料月額 $\frac{6}{100}$]			千円 86,635	円 455,974
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校に勤務する教育職員に支給 [5,000円～20,200円]			千円 1,210,963	円 157,986

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等	
給料	知事	1,170,000円	(1,300,000円)	
	副知事	918,000円	(1,020,000円)	
	出納長	801,000円	(890,000円)	
報酬	議長	882,700円	(910,000円)	
	副議長	834,200円	(860,000円)	
	議員	756,600円	(780,000円)	
期末手当	知事	(平成16年度支給割合)		
	副知事	3.3月分		
退職手当	議長	(平成16年度支給割合)		
	副議長	3.3月分		
退職手当	知事	(算定方式)	(支給時期)	
	副知事	130万円×在職月数×0.7	(任期毎)	
	出納長	102万円×在職月数×0.45	(任期毎)	
		89万円×在職月数×0.3	(任期毎)	

- (注) 1 知事、副知事および出納長の給料については、平成15年8月1日から平成19年4月22日までの間、この表に掲げる額から10%相当額が減額されており、()内は、減額前の金額です。
 2 議長、副議長および議員の報酬については、平成17年4月1日から平成19年4月29日までの間、この表に掲げる額から3%相当額が減額されており、()内は、減額前の金額です。

6 職員数の状況

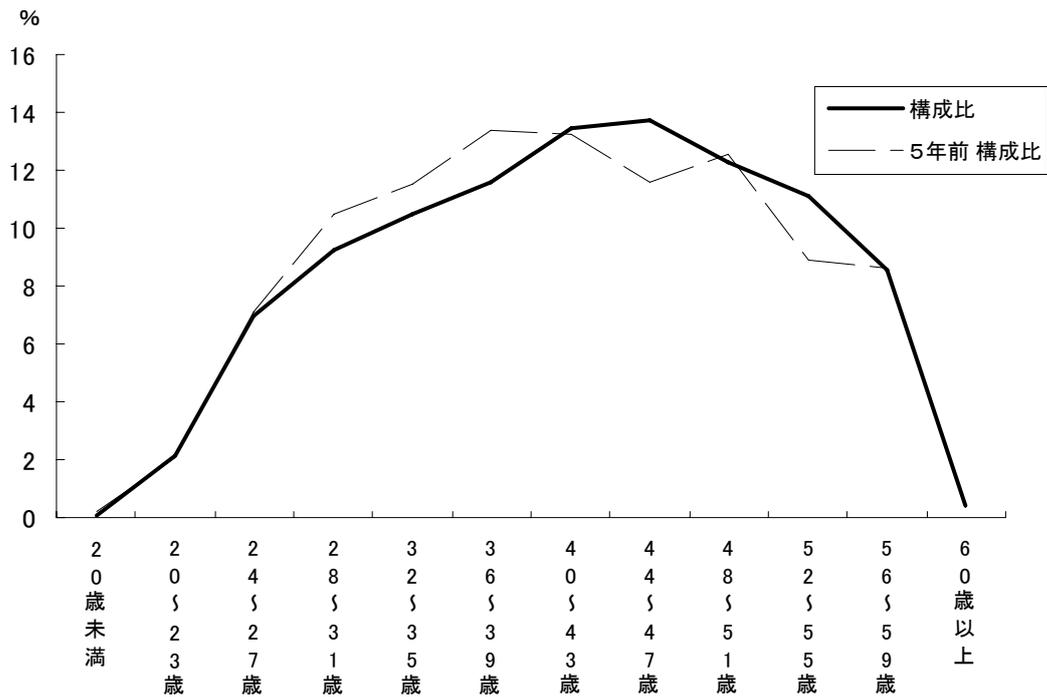
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	30	30	0	電話交換業務などによる減員等 外形標準課税への対応による増員 産業技術専門学院の業務合理化などによる減員等 農林業の普及指導体制の見直しなどによる減員等 南青山291の運営体制の見直しなどによる減員等 庶務業務の集約化などの事務合理化による減員等 エンゼルプランなどの計画策定業務終了などによる減員等 一般クリニック業務廃止などによる減員等
	総務	485	475	△10	
	税務	140	141	1	
	労働	57	55	△2	
	農林水産	855	832	△23	
	商工	192	189	△3	
	土木	825	819	△6	
	民生	261	252	△9	
衛生	446	436	△10		
	小 計	3,291	3,229	△62	
特 別 行 政 部 門	教 育	8,340	8,312	△28	全国スポーツ・レクリエーション祭の終了等による減員等 警察法施行令の改正に伴う警察官の増員
	警 察	1,943	1,958	15	
	小 計	10,283	10,270	△13	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	病 院	848	825	△23	看護師等の臨時的任用職員の配置などによる減員等 水力発電運転監視業務のアウトソーシングなどによる減員
	水 道	13	13	0	
	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	79	74	△5	
	小 計	945	917	△28	
合 計		14,519 [15,096]	14,416 [15,110]	△28 [14]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	10人	305人	1,004人	1,328人	1,512人	1,672人	1,937人	1,980人	1,773人	1,601人	1,234人	60人	14,416人

(3) 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	4.6%削減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

4.6%削減 (H17.4.1 14,416人→H22.4.1 13,753人)

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部		平成17年 計画前年	(参考) 平成22年数値目標
一般行政	減 員		
	増 員		
	差 引		△183
	職員数	3,229	3,046

（注）計画期間は、平成17年4月～平成22年4月の5年間です。

（参考）

（各年4月1日現在）

区 分		平成17年 計画前年	(参考) 平成22年数値目標
特別行政	減 員		
	増 員		
	差 引		
	職員数	10,270	9,777
公営企業 等 会 計	減 員		
	増 員		
	差 引		
	職員数	917	930
計	減 員		
	増 員		
	差 引		
	職員数	11,187	10,707

7 公営企業職員の状況

(1) 電気事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成15年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 16年度	1,830,439	295,444	525,583	28.7	30.0

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
平成 17年度	44	229,722	72,667	95,912	398,301	9,052
		197,721	60,580	82,104	340,405	7,736

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 給与費および一人当たり給与費の上段は当初予算の額、下段は12月補正予算の額です。

ウ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	43.8歳	372,288円	614,794円
団 体 平 均	39.9歳	367,355円	597,547円
事 業 者	一歳	—	—円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県	団 体 平 均
1人あたり平均支給額（平成16年度） 1,882千円	1人あたり平均支給額（平成16年度） 1,766千円
(平成16年度支給割合)	
期末手当 3.0月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%	
・管理職加算 15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 17 年 4 月 1 日現在）

福 井 県			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者が3人以下のため、記載していません。

ウ 調整手当（平成 17 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成16年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成 17 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成16年度決算）		9,343千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		322,185円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）		30.0%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	事業所に勤務する管理職 手当受給者以外の職員*	事業所の業務	月額25,000円
	12月1日から翌年の3月31日までの期間において、 中島発電所に駐在する職員*	発電用施設の維持管理の業務	勤務1回につき3,300円
	職員	勤務公署以外の場所において行う土地の取得等の交渉の業務	1日につき670円（業務の一部または全部が午後6時から翌日の午前6時までに行われた日は1,110円）
	本局に勤務する職員	地上もしくは水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等において行う調査、測量等の作業	1日につき470円
	職員	企業局の管理するえん堤、配電施設もしくは送水施設に豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に行う巡回監視、応急作業等の作業	1日につき620円～940円
	本局に勤務する職員	道路上で交通を遮断することなく行う道路の維持修繕、調査、測量等の作業	1日につき470円
	本局に勤務する職員	掘削中のトンネルまたは発電所の水路内で行う調査、測量等	1日につき580円
	本局に勤務する職員	橋脚の基礎工事その他港湾、河川等における工事において、水面下で行う調査、測量等の作業	1日につき470円

	本局に勤務する職員	落石、地すべり、資材の落下等の危険等を伴う現場で行う調査、測量等の作業	1日につき470円
	本局に勤務する職員	湖上において船舶に乗船して行う調査、測量等の作業	1日につき380円

※事業所の業務、発電用施設の維持管理の業務に係る特殊勤務手当については、平成18年3月31日をもって廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	14,192千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	338千円
支給実績（平成15年度決算）	11,334千円
職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	270千円

（注）時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成16年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成16年度決算）
管理職手当	一般行政職と同じ			9,774千円	1,086,052円
扶養手当				7,386千円	205,167円
住居手当				1,268千円	57,654円
通勤手当				8,755千円	208,452円
単身赴任手当				0千円	0円
特勤勤務手当 および特勤勤務手当に準ずる手当				4,052千円	810,489円
寒冷地手当				4,200千円	82,347円
休日給				3,591千円	123,814円
夜間勤務手当				878千円	109,774円
宿日直手当				4,975千円	382,684円
管理職員特別勤務手当				0千円	0円

④ 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

6（3）において記載しています。

(2)工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成15年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 16年度	千円 493,833	千円 158,900	千円 128,773	% 26.1	% 26.4

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 17年度	16	千円 58,470	千円 14,197	千円 23,663	千円 96,330	千円 6,021
		千円 62,486	千円 14,746	千円 24,648	千円 101,880	千円 6,368

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 給与費および一人当たり給与費の上段は当初予算の額、下段は12月補正予算の額です。

ウ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	38.1歳	330,522円	524,750円
団 体 平 均	44.5歳	387,785円	612,467円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,600千円	1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,848千円
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0月分(1.6)月分 勤勉手当 1.4月分(0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

福 井 県			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため、記載していません。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）		2,108千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		263,520円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）		8.2%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
7の(1)の③のエに同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	3,061千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	235千円
支給実績（平成15年度決算）	2,422千円
職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	186千円

(注) 時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

カ その他の手当（平成 17 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容および 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成 16 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			— 千円	— 円
扶養手当				1,308 千円	186,857 円
住居手当				752 千円	150,480 円
通勤手当				2,546 千円	169,713 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特 地 勤 務 手 当 および特 地 勤 務 手 当 に 準 ず る 手 当				0 千円	0 円
寒冷地手当				934 千円	62,249 円
休日給				135 千円	13,497 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当				0 千円	0 円

※管理職手当は、支給対象者が3人以下のため、支給実績等を記載していません。

④ 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

6（3）において記載しています。

(3) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成15年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 16年度	千円 1,038,095	千円 321,813	千円 146,239	% 14.1	% 11.5

(注) 職員給与費について、平成15年度は総費用の内数ですが、平成16年度は総費用の外数である資本的支出に計上している給与費も含めています。

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 17年度	16	千円 70,919	千円 16,237	千円 29,239	千円 116,395	千円 7,275
		千円 71,883	千円 16,078	千円 29,452	千円 117,413	千円 7,338

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 給与費および一人当たり給与費の上段は当初予算の額、下段は12月補正予算の額です。

ウ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	43.3歳	378,969円	599,198円
団 体 平 均	44.4歳	402,153円	657,641円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（平成16年度） 1,819千円	1人当たり平均支給額（平成16年度） 1,894千円
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

福 井 県			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため、記載していません。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）		2,274千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		284,188円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）		8.2%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
7の(1)の③のエに同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	4,316千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	332千円
支給実績（平成15年度決算）	4,129千円
職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	318千円

(注) 時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

カ その他の手当（平成 17 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容および 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成 16 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			— 千円	— 円
扶養手当				2,568 千円	214,000 円
住居手当				396 千円	36,000 円
通勤手当				2,072 千円	129,491 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特 地 勤 務 手 当 お よ び 特 地 勤 務 手 当 に 準 ず る 手 当				0 千円	0 円
寒冷地手当				1,187 千円	74,166 円
休日給				— 千円	— 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当				0 千円	0 円

※管理職手当および休日給は、支給対象者が3人以下のため、支給実績等を記載していません。

④ 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

6（3）において記載しています。

(4) 宅地造成事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成15年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 16年度	千円 78,312	千円 46,714	千円 69,049	% 88.2	% 8.9

(注) 職員給与費について、平成15年度は総費用の内数ですが、平成16年度は資本的支出に計上しており、総費用の外数となります。

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 17年度	8	千円 37,020	千円 5,720	千円 15,383	千円 58,123	千円 7,265
		千円 36,821	千円 5,989	千円 15,392	千円 58,202	千円 7,275

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 給与費および一人当たり給与費の上段は当初予算の額、下段は12月補正予算の額です。

ウ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	46.2歳	397,938円	593,167円
団 体 平 均	45.7歳	420,794円	659,145円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（平成16年度） 1,896千円	1人当たり平均支給額（平成16年度） 2,078千円
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

福 井 県			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため、記載していません。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）		— %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
7の(1)の③のエに同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	1,241千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	138千円
支給実績（平成15年度決算）	1,550千円
職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	155千円

(注) 時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容および 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			－ 千円	－ 円
扶養手当				1,711 千円	285,166 円
住居手当				180 千円	36,000 円
通勤手当				751 千円	107,350 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特 地 勤 務 手 当 お よ び 特 地 勤 務 手 当 に 準 ず る 手 当				0 千円	0 円
寒冷地手当				623 千円	77,825 円
休日給				－ 千円	－ 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当				0 千円	0 円

※管理職手当および休日給は、支給対象者が3人以下のため、支給実績等を記載していません。

④ 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

6（3）において記載しています。

(5) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成15年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 16年度	千円 502,214	千円 36,752	千円 58,450	% 11.6	% 11.6

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 17年度	6	千円 26,227	千円 7,310	千円 10,965	千円 44,502	千円 7,417
		千円 24,638	千円 6,793	千円 10,269	千円 41,700	千円 6,950

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 給与費および一人当たり給与費の上段は当初予算の額、下段は12月補正予算の額です。

ウ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	40.5歳	353,960円	557,184円
団 体 平 均	47.6歳	403,630円	648,849円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（平成16年度） 1,783千円	1人当たり平均支給額（平成16年度） 1,859千円
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

福 井 県			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため、記載していません。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）		1,506千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		301,124円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）		5.2%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
7の(1)の③のエに同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	895千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	179千円
支給実績（平成15年度決算）	1,217千円
職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	243千円

(注) 時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

カ その他の手当（平成 17 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容および 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成 16 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			— 千円	— 円
扶養手当				1,164 千円	291,000 円
住居手当				138 千円	34,500 円
通勤手当				1,132 千円	188,680 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特 地 勤 務 手 当 お よ び 特 地 勤 務 手 当 に 準 ず る 手 当				0 千円	0 円
寒冷地手当				319 千円	53,083 円
休日給				— 千円	— 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当				0 千円	0 円

※管理職手当および休日給は、支給対象者が3人以下のため、支給実績等を記載していません。

④ 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

6（3）において記載しています。